

新社会党

個人質問 松平 要

JRと近鉄河内永和駅間の歩道整備を！ 区分建物の空家対策に行政の総合力を！

ワールドカップと

駅前整備について

問 大会開催が来年の秋に迫る中、それに先駆け、来年春にはおおさか東線の新大阪までの開通が予定されている。このことから、新大阪駅から東花園駅に向かうルートとしてJR河内永和駅と近鉄河内永和駅の両駅は重要な乗り換えポイントになることが予想される。両駅舎を結ぶ歩道整備など、駅前整備はどうなるのか。

土木部長 両駅舎を結ぶ歩道については、現在は鉄道事業者の所有地である高架下部分等の通路をご利用いただいている。市として通行環境の向上の申し入れは行っていきたい。

空家対策について

問 空家相談の中にある二戸一や三戸一などの連棟のケースでは、マンションなどの集合住宅と違い区分建物の法制度がほとんど理解されていない。近隣の戸建てが空き家になった場合は行政が関与してくれるが、区分建物の場合は空家によ

る崩壊等の防止は共有者に責任があると知らされて愕然とし、なすすべもない高齢者の実例が多く出てきている。連棟の内の一戸の所有者が相続人がいないまま死亡したり、施設入所などで絡が取れなくなるなど、高齢化が進むにつれて問題は深刻になっている。建設局では成果のあった空家対策からもう一歩進んで、連棟などの小規模区分建物についての啓発や相談等の対策が必要である。また、その際には当該高齢者の実態を把握している福祉部も連携し、行政の総合力で対応していく必要があると考えるが、どうか。

建設局長 長屋所有者の高齢化に伴い、高齢者に一番接する機会のある福祉部と連携し、情報共有を図りながら啓発チラシなどを作成し、市の広報誌や自治会などを通じて啓発に努める。また、区分建物に関する相談窓口は空家対策課になっており、分かりやすく丁寧な説明に努め、所有者と共に解決に向けて取り組む。

蓮の会

個人質問 右近 徳博

だれもが利用しやすいJR徳庵駅へ向け 駅東側エレベーターの早期設置を！！

JR徳庵駅東側エレベーター設置事業について

問 JR徳庵駅の東側にエレベーターを設置してほしいとの地元からの切実な要望を受け、平成二十九年度の市政マニフェストにおいてエレベーターの設置、バリアフリー化が公約として掲げられた。そしてこの度、設置委託料が計上されたが、設置までに解決しなければならぬ課題についてはどうなのか。また、設置までの工程はどのようなようになっているのか。

土木部長 現在の認定道路幅員ではエレベーターの設置、及び利用通路の確保が困難であり、用地買収、工事期間中の施工ヤードの確保などが課題となっている。また、既存連絡通路の老朽化から、架け替えの実施を考えている。工程について、平成三十年度は基本設計を行い、関係権利者を含む地元・JR西日本との協議調整が整い次第、用地買収、詳細設計、工事委託を考えている。

未利用の市有地の公開について

問 未利用の市有地について、売却や定期借地権のついた貸付をする場合、市政だよりやウェブサイト等によって広報している。しかし、その情報を知ったとき

には締め切り時期が迫っていたり、資金繰りをする時間が多かったりとの声を多く聞く。市政だよりであれば早く配られた方と遅く配られた方では不公平感がある。また、資金繰りの面では締め切り期間が短ければ大企業にとって有利に働くと考えられ、公平性が保たれているのか疑問である。そこで、市政だよりやウェブサイトで事前に予告、公表し、入札までの期間に余裕を持たせることで公平性、競争性を高めることができると考えるがどうか。

財務部長 入札予定物件の事前公表については議員の指摘も踏まえ、諸課題の解決が整った物件から、随時ウェブサイト等の広告媒体を活用して事前公表し、周知期間を確保していく。

東大阪明政の会

個人質問 西村 潤也

市民の利便性向上へ向けた 大阪瓢箪山線の早期整備を！！

大阪瓢箪山線について

問 三月二十七日に八尾枚方線、若江岩田駅から花園駅前線、河内花園駅まで供用が開始される。渋滞緩和は言うまでもないが、今後の河内花園駅から東花園駅付近の区間と東花園駅付近から大阪外環状線までの区間の整備についてどのよう

に取り組むのか。また、大阪瓢箪山線と大阪中央環状線の交差部分は、平成二十七年に交通量調査を実施しているが、結果をどのようにに反映し、改良していくかと考えているのか。

土木部長 交通量調査をもとに新設する交差点の形状を決定したと聞いている。大阪瓢箪山線東西方向については、府が平成三十年度に工事着手し、ラグビーW杯開催までに供用を目指す

と表明している。早期完成を目指し、関係部局と連携を密にして事業に取り組む。

東大阪版地域分権制度推進事業について

問 地域課題を地域が自ら考えて解決に向け取り組みを遂行する仕組み、地域の

声をよりの確に反映することのできる仕組みづくりを推進することは必要と認識している。今回、三地域に先行的に東大阪版地域分権制度を導入し、運用する予算が計上された。これは、まちづくり意見交換会、地域協働サミット、自治会等に説明し、理解を得た上で進めていくものと考えているが当局の考えはどうか。

また、無作為に抽出した人へのアンケートの上位課題についての議論し、地域提案として予算措置をするとのことであるが、意見がまとまらなかった場合や、もともと地域が持つ課題は議論できないのか等ガイドラインが示されていない。当局はどう考えているのか。

協働のまちづくり部長 この間の地域の方々への説明については不十分であったとの声も聞く。今後は更に丁寧に進めて行きたい。ガイドラインについては庁内関係部局による検討を進めており、示す時期については平成三十年度の早い段階を目途と考えている。